

令和7年度循環型社会推進基金活用事業について

資料3

区分① 循環意識の醸成

事業名	事業概要及び主な取組み内容
①－1 情報発信事業	市民一人ひとりの行動変容を促すため、ごみの減量や資源の消費抑制・循環利用等について分かりやすく効果的な情報発信を行う。 ●啓発チラシ「MOTTAINAI便り」の発行 ごみの減量や再資源化に関する啓発チラシを隔月で作成し、全戸配布することで、広く市民への周知・啓発を行った。 ●ごみ分別アプリの運用 ごみの分別方法や収集日等をお知らせするスマートフォン用アプリ（iOS・AndroidOS版、LINE版、5か国語対応）を運用した。 ・ごみ分別アプリの累計インストール数：42,259件
①－2 市民活動の表彰制度	市民等が行うごみの減量等に係る優れた取り組みについて、広く市全体へ普及させるため、優良事例の公募や表彰を行う。 （過去の公募テーマ「食品ロス川柳」「ごみ減量標語」「食品ロス削減レシピ募集」等） ●ごみ減量標語の募集 市民のごみ減量活動を推進するため、ごみの減量を促す標語を募集した。（令和8年度に製作する指定ごみ袋に表彰作品を印字） ・選定作品数：4件
①－3 環境学習事業	廃棄物の減量や再資源化をはじめとする様々な環境問題について、更なる理解を深めるため、広く学習機会を提供する。 ●学校への出前授業 市内小・中学校に対し、市職員や専門団体が講師として出向き、ごみの分別や減量、リサイクル等に関する授業を実施した。 ・小中学校への授業回数：102回（小学校9校、中学校2校） ●環境保全指導員の任用 前述の学校への出前授業をはじめとする財源活用事業の推進に従事するため、環境省の環境カウンセラーに登録されているものを任用した。 ●啓発イベントの開催 ご家庭から出たごみを処理する中間処理施設の見学ツアーや、廃棄物に関する講演会等を開催することで、普段ごみ問題に興味のない方々に関心を持ってもらえるよう、周知啓発に取り組んだ。

区分② ごみの減量・再資源化

事業名	事業概要及び主な取組み内容
②－１ 市民提案型ごみ減量活動等補助金	ごみの減量や再資源化に繋がる多様な取組みを広げるため、市民等による自主的な活動を支援する。 ●先進的ごみ減量活動に対する補助 市全域への展開が期待できるごみの減量・再資源化に繋がるモデル事業に対し、支援を行った。（上限原則30万円/団体） ●地域内ごみ減量等活動に対する補助 自治会等が地域内のごみ減量を目指す継続的な活動に対し、支援を行った。（上限原則10万円/団体） ●地域型ふれあい収集に対する補助 ごみ出しが困難な世帯について、地域住民の助け合いでごみ出しを支援する活動に対し、支援を行った。（月3,000円/件） ・申請件数 先進的ごみ減量活動：5件、地域型ふれあい収集：2件
②－２ 生ごみの再資源化事業	生ごみ（厨芥類）の減量や再資源化を推進する。 ●コンポストの利用促進 市内の竹林整備で出たコンポストの配布や貸与を通して、生ごみの再資源化を推進した。 ・竹チップコンポスト配布数：185個 ●食用油の再資源化 各ご家庭で使用した食用油を回収し、資源化事業者へ引渡すことにより、食用油の再資源化（バイオ燃料化）を推進した。 ・使用済み食用油回収重量：2,290kg ●学校給食調理残渣の再資源化 給食センターから排出される調理残渣を資源化事業者へ引渡し堆肥化するとともに、完成した堆肥を学校菜園等で利用し資源循環を推進した。
②－３ 紙類の再資源化事業	紙類の減量や再資源化を推進する。 ●古紙回収補助金 地域団体等による自主的な古紙回収の取組みを推進するため、回収量に応じた補助金を交付した。 ・令和7年回収量：約1,596t

区分② ごみの減量・再資源化（つづき）

事業名	事業概要及び主な取組み内容
②－４ 剪定枝等の再資源化	剪定枝等の木質資源の減量や再資源化を推進する。 ●堆肥化用品の貸出 通常可燃ごみとして排出される庭木等の剪定枝をチップ化する粉砕機の貸与や、学校敷地内の落ち葉等処理する移動式簡易堆肥器の貸与を行った。 ・剪定枝粉砕機の貸出件数：13件 ●街路樹等剪定廃材を活用したベンチの製作 公園や道路等の公共用地から排出された剪定廃材から作られたリサイクル素材を活用したベンチを製作し、市内小中学校及び市役所本庁舎に配置した。

区分③ ごみの適正排出・散乱防止

事業名	事業概要及び主な取組み内容
③－１ ごみ集積拠点整備事業	ごみ集積所の清潔を確保し、不適正排出を減らすことにより地域の生活環境を保全するため、集積所の整備や管理に対する支援を行う。 ●防鳥用ネットの貸与 地域で管理するごみ集積所において、鳥獣被害対策のため、防鳥用のネットの無償貸与を行った。 ・防鳥ネットの貸与数：51件 ●ごみ集積容器設置補助金 地域で管理するごみ集積所において、集積容器の新規設置や修繕費用を補助した。（補助率：設置…9/10、修繕…10/10） ・ごみ集積容器設置等の補助件数：18件
③－２ 不法投棄対策事業	不法投棄の未然防止と早期発見のため、監視カメラの設置等を行う。 ●監視カメラ設置 地域からの要望に応じて、ごみ集積所への監視カメラ設置を行った。 ・監視カメラ設置数：3箇所 ●啓発看板の貸与 不法投棄禁止を啓発するための看板を貸与した。 ・啓発看板貸与数：18枚